

マンガで学ぼう 「人権」



1 人権って…?
2 私ヤングケアラーなんだ
8 革靴ができるまで
12 「いじられキャラ」は「愛されキャラ」
15 どちらの色にしようかな

人権相談窓口

人権に関する相談機関のご案内（名古屋法務局人権擁護部）

こどもの人権110番
（全国共通フリーダイヤル・通話無料）携帯電話からも利用可

TEL 0120-007-110

受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

こどもの人権SOS-eメール

インターネット人権相談

<http://www.jinken.go.jp/>



SNS(LINE)による人権相談

LINEじんけん相談

相談内容 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷など
人権に関する困りごと

相談時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（※祝日・年末年始を除く）

相談方法 検索ID又はQRコードから公式アカウント
「SNS人権相談」を友達登録してご相談ください。

アカウント名 **検索ID**
SNS人権相談 @snsjinkensoudan



実施機関 名古屋市法務局・愛知県人権擁護委員連合会

問合せ先 名古屋市法務局人権擁護部 **052-952-8111**(代)

詳細リンク 法務省：SNS(LINE)による人権相談
(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03.00034.html>)

あま市市民生活部人権推進課

TEL 052-444-0398

あま市教育部学校教育課

TEL 052-444-0902

編集・発行／あま市市民生活部人権推進課

〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1番地

TEL 052-444-0398 FAX 052-444-1074

<https://www.city.ama.aichi.jp/>

発行／令和5年12月

私ヤングケアラーなんだ

皆さんは、「ヤングケアラー」という存在を知っていますか？



人権って…？

- 「人権」とは、「人が人らしく生きるための権利」です。「人権」は、誰でも立場や考え方、生き方に関係なく、生まれながらに持っているものです。
- 私が持っている「人権」は、みんなから大切に守ってもらえます。そして、もちろん、みんなが持っている「人権」も大切に守ってあげなければなりません。
- でも、いまだに「人権」が守られないことがあります。
- 「人権」を守るためには、どうすれば良いのでしょうか？ みんなで一緒に考えましょう。





そのとき、母から
ヤングケアラーに
ついて教えて
もらいました。

ヤングケアラーとは？

通学や仕事をしながら、障がいや病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をしている18歳未満の子どものこと。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係に影響が出てしまうこともあります。



買い物・料理
洗たくなどの家事



病気や障害のある
家族の世話や看病



目が離せない家族
を見守る
声かけをする

ほかにも 心が不安定な家族の話を知っている、
家計のために働いて家族を助けている、
トイレなどの身の回りの世話などがあてはまります。

おいしい？



ただいまー



着替えるよー



ありがとう！
いつも手伝って
くれて助かるけれど、
あなたの体調は大丈夫？



お母さん
おかえり！
リクのご飯と
着替えは終わったよ



うん！
平気だよ？



？

そっか。
私ヤングケアラー
なんだ。

弟の世話をする
ことは日常だった
から…

介護をしている
なんて考えたことも
なかった。



弟の世話をしている、
大変なことも
もちろんあります。

本当は、家族で
ドライブや旅行、
外食などにいけたら
もっと楽しいだろうな、
と思います。

確かに、
弟の世話をするために
放課後に友達と遊ぶ
ことはないし、

家族で外食に行こうと
なった時も、前もって
計画しないとイケない。

他の子と自分は
少し違うのかなと
思う事はあった。

でも…

ですが弟の
世話をすることを
苦だと思っただことは
一度もないです。

リクは私にとって、
世界でたった1人の
かけがえのない存在だから！

…そうね、ありがとつ。
お母さんとお父さんも
リクやアユミのことを
そう思ってる。

だから少しでも
負担に感じたときは
いつでも言ってみてね。

うん！



弟がいるだけで、
家族みんなに
笑顔が生まれ
幸せになります。

弟は私たち家族の
いやしです。

革靴ができるまで

部落差別(同和問題)問題とは…

ぶらくさべつ
部落差別
どうわちんだい
(同和問題)

日本社会の歴史的發展の過程で形成された身分差別に基づくもの。



例えば、部落が出身地というだけで

特定の地域の出身だから、この人は不採用

就職でも…

特定の地域の出身だから、この人とは結婚しない方がいいんじゃない？

結婚でも…

といった、日常生活でもさまざまな差別を受ける重大な社会問題です。



部落の人たちは、死んだ牛や馬の処理をする皮革業、食肉産業の仕事をしてきました。

その中で、靴づくりや太鼓づくりは代表的なものです。

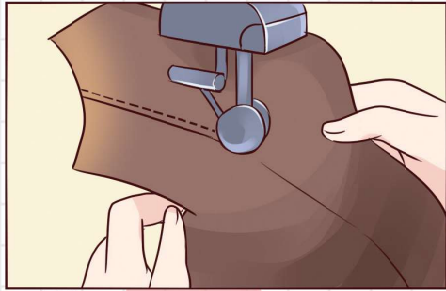
今回は、革靴がどう作られているのか、一緒に見ていきましょう！



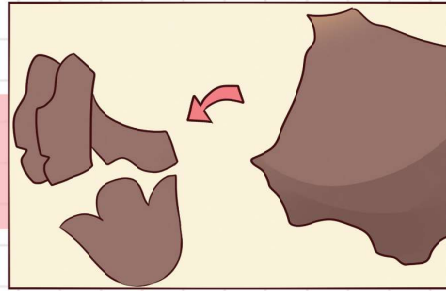
自分自身がヤングケアラーだという自覚はないけれど、これからも家族みんなで協力して、弟の世話をしていきたいです。



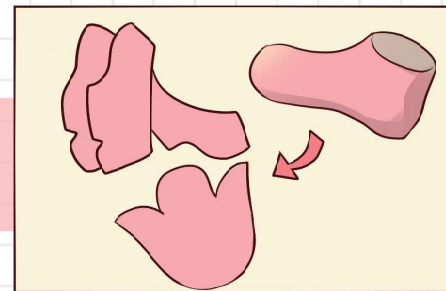
START !



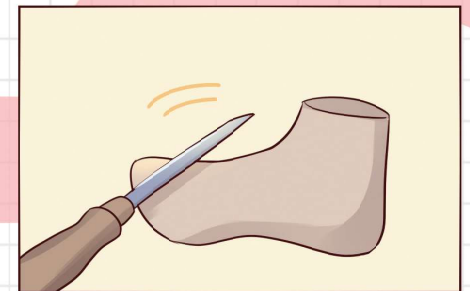
4.縫製
ほうせい
型抜きをした革を縫い合わせていく。つり込み部分などを考慮し、より立体的にまとめる。



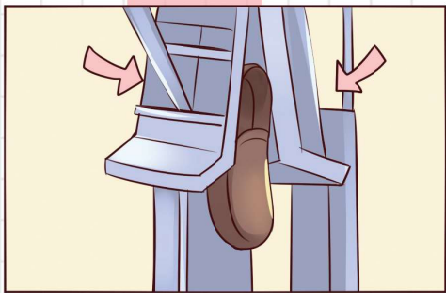
3.裁断
紙型から出た寸法をもとに革を裁断。自然素材である革は、一枚として同じものはなく、使い場所はそれぞれに見極めなければならない。



2.紙型制作
紙型制作
木型に隙間なくテープを貼り、紙型へと落とす。立体から平面へと写す作業は見た目以上に難しい！



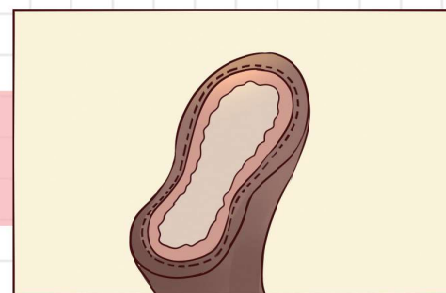
1.木型をつくる
木型をつくる
デザインに合わせて木型を削っていく。オーダーによっては履く人の寸法に合わせてミリ単位でヤスリをかけ仕上げる。



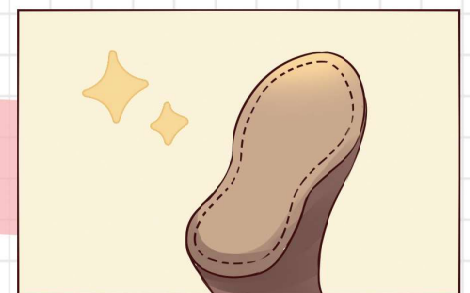
5.カウンター入れ
かかとの形を整える。同様につま先部分にも芯を入れて、形が保たれるようにする。



6.つり込み
型が整ったアッパー(靴底を除いた上の部分)にラスト(靴型)を仮止める。仕上がりに緩みがでないようしっかりとフィットさせる。



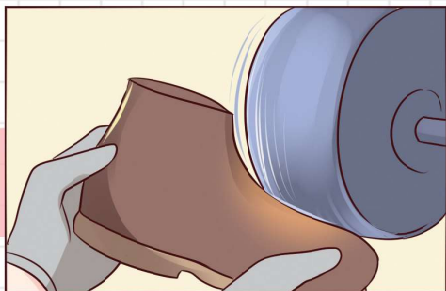
7.スクイ縫い
スクイ縫い
つり込まれたアッパーと中底に立てたリブを縫い付けていく。縫い目が表に出ないグッドイヤー製法で特に重要な工程。



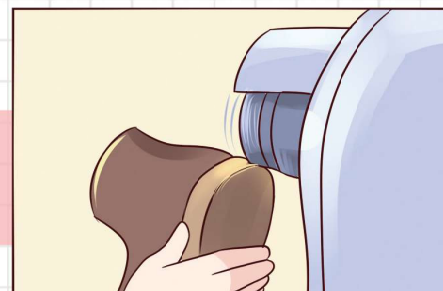
8.出し縫い
出し縫い
スクイ縫いで縫われたウエルト(細革)に靴底を縫い付ける。コルクなどのクッション材はここではさみこまれる。



完成 !



10.仕上げ
仕上げ
熱コテをあて、インクを塗り上げ、磨き上げる。どのように仕上げるか、技だけでなく高いセンスが必要。



9.コバ削り
コバ削り
高速回転をする刃物で底のサイドエッジを仕上げる。機械ではなく、職人の勘が頼りの作業。

「いじられキャラ」は「愛されキャラ」

みんなは毎日その子を
いじって楽しんでいました。



僕のクラスには、
いつも笑顔で
誰にでも優しく
全く怒らない子がいました。

どこで生まれたか
ということとは、
仕事の能力や適性、
性格や個性などは
なんの関係もないことです。



このように
伝えられてきた
技術は
品質力をほこる製品を
数多く生み出して
きました。



誰も止めることなく、
いじりはだんだん
エスカレートしていき…



田中って本当
いじられキャラ
だよな！
愛されて
るな！

あはは！

本当に大切なことを
見失わないように
したいですね。



その人自身が素敵かどうか、
その製品が素敵かどうか、

みんなので謝って、
それ以来いじめることを
やめました。



どちらの色にしようかな



令和5年度 啓発活動強調事項

- 1 女性の人権を守ろう
- 2 こどもの人権を守ろう
- 3 高齢者の人権を守ろう
- 4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 5 部落差別(同和問題)を解消しよう
- 6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 7 外国人の人権を尊重しよう
- 8 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- 9 ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 10 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 11 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- 12 インターネット上の人権侵害をなくそう
- 13 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 14 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 15 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- 16 人身取引をなくそう
- 17 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

人権週間と人権デーについて

●人権週間（12月4日～10日）

我が国では、毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権を尊重する考え方を広め、その理解を深めてもらうための活動を全国で行っています。

●人権デー（12月10日）

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択したことを記念して、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展に更に努めるように求めています。

困ったときは相談しましょう

法務局・地方法務局又はその支局で面談・電話等により、人権に関する相談を受けています。

インターネットでも相談できます。（詳しくは裏表紙）

相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。

人権擁護委員ってこんな人

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある地域の人で、市町村長から推薦され、法務大臣から依頼を受けた民間の人たちです。あま市には、11名の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、それぞれの地域で皆さんの人権が侵害されないよういつも配慮し、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、問題解決のお手伝いをしています。また、人権を尊重する考え方の普及にも努めています。

